

# 常任委員会の審査概要

## 文教福祉

当常任委員会に付託された案件は議案5件及び請願3件で、2日間において委員全員出席のもと審査いたしました。

**第70号議案 国民健康保険条例の一部を改正する条例**については、産科医療補償制度の創設に伴い、出産育児一時金の支給額35万円から38万円に引き上げる内容で、討論なし。採決の結果、賛成全員で可決。

**第71号議案 指定管理者の指定**については、老人福祉センター管理運営にあたり、利用者意見の反映や独自の提案についてどのようにされているのかに対し、苦情処理体制が不十分などがあるもので、月1回の指定管理者会議で苦情や意見について報告し、改善している。独自事業の提案については、施設運営がメインで目新しいものはないと思われるが、どのくらいの人を対象に事業ができるかなどを提案していただくようにしているとのこと。また、第3者評価が必要と思われるがに対し、当施設は、事業展開より、管理運営が中心であるため、第3者の評価は含めないとのこと等の答弁があり、討論なし。採決の結果、賛成全員で可決。

**第74号議案 平成20年度一般会計補正予算(第3号)担当分**については、乳幼児医療費窓口払い廃止の影響等について、重度心身障害者医療費給付費と特別障害者手当等支給費の内容について、緊急通報装置の設置状況や周知について、小・中学校の光熱水費の算出の根拠について、インフルエンザの状況について、給与費の減額について等の質疑があり、討論なし。採決の結果、賛成全員で可決。

**第75号議案 平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)**については、コンビニ収納により、収納率はアップしているのかに対して、多少、収納率が上がっていると思うが、全体の中で収納率が上がっているとのこと。また、子どもの資格証の発行に関してどのような方向性なのかの質疑に対し、未就学児には資格証は発行していない。11月の保険証更新時から15歳未満の子どもにも保険証を発行している等の答弁があり、討論なし。採決の結果、賛成多数で可決。

**第78号議案 介護保険特別会計補正予算(第2号)**については、介護保険システムの改修委託料は具体的に何かに対し、3年に1度の制度改正に伴うものであり、21年度スタートなので、詳細はこれからつめるとのこと等の答弁があり、討論なし。採決の結果、賛成全員で可決。

**請願第5号 市内バス会社共通の敬老バスの導入を求める**請願については、無料ではなく、有料で補助という形のパスで、応分の負担はしていたかどうかということから、介護の費用がかさんでいく中で、元気でいていただくことが大事である。また、多くの利用者にバスを使っていただくという意味では、運営がスムーズにいくための財源負担ということにもなる。受益者負担という条件であれば活力材にもなる等の意見がありました。討論なし。採決の結果、賛成多数で採択。

**請願第6号 学童保育の運営改善を求める**請願については、午後7時までの延長は社会のニーズでやむを得ないが料金

は負担していただきたい等の意見があり、また、4年生以上の受け入れについては、放課後子どもプランやファミリーサポート支援事業、NPO法人などと連携するなど、別の受け皿を検討すべきではないか等の意見がありました。討論なし。採決の結果、賛成少数で不採択。

**請願第7号 子どもの医療費無料年齢引き上げを求める**請願については、年齢を引き上げるのは良いことだと思う。一方、現実問題としてどこから予算の捻出をするのか簡単なことではないと思う。国や県に対してお願いするというのは必要だと思う等の意見がありました。討論なし。採決の結果、賛成多数で採択。

